

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成28年7月22日

時 間：臨 時 会 終 了 後

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前10時45分

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 議長 | 塚野芳美君 | 1番 | 渡辺英博君 |
| 2番 | 高野匠美君 | 3番 | 渡辺高一君 |
| 4番 | 堀本典明君 | 5番 | 早川恒久君 |
| 6番 | 遠藤一善君 | 7番 | 安藤正純君 |
| 8番 | 宇佐神幸一君 | 10番 | 高野泰君 |
| 11番 | 黒澤英男君 | 12番 | 高橋実君 |
| 13番 | 渡辺三男君 | | |

欠席議員（1名）

9番 山本育男君

説明のための出席者

| | |
|-------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 齊藤紀明君 |
| 教育長 | 石井賢一君 |
| 参事官兼者 | 佐藤臣克君 |
| 参事官兼長 | 伏見克彦君 |
| 企画課長 | 林紀夫君 |
| 税務課長 | 三瓶雅弘君 |
| 参事官兼長 | 猪狩隆君 |
| 住民課長 | 植杉昭弘君 |
| 参事官兼長 | 渡辺弘道君 |

| | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|
| 参産業振興課長 | 菅 | 野 | 利 | 行 | 君 |
| 復興推進課長 | 深 | 谷 | 高 | 俊 | 君 |
| 復旧課長 | 三 | 瓶 | 清 | 一 | 君 |
| 教育総務課長 | 石 | 井 | 和 | 弘 | 君 |
| いわき支所長 | 小 | 林 | 元 | 一 | 君 |
| 拠点整備課長 | 竹 | 原 | 信 | 也 | 君 |
| 統括出張所長 | 三 | 瓶 | 直 | 人 | 君 |
| 参生活支援課長 | 林 | | 志 | 信 | 君 |
| 企画幹事長補佐 | 本 | 宮 | 幸 | 治 | 君 |
| 企画課長補佐兼企画政策係長 | 原 | 田 | 徳 | 仁 | 君 |
| 住民課長補佐兼国保年金係長 | 斎 | 藤 | 一 | 宏 | 君 |
| 代表監査委員 | 坂 | 本 | 和 | 久 | 君 |

職務のための出席者

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 志 | 賀 | 智 | 秀 |
| 議会事務係長 | 大 | 和 | 田 | 豊 |
| 議会事務係主任 | 藤 | 田 | 志 | 穂 |

説明のため出席した者

| | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|
| 原子力災害現地対策本部副本部長 | 後 | 藤 | | 収 | 君 |
| 原子力災害現地対策本部住民支援班長 | 白 | 井 | 基 | 晴 | 君 |
| 原子力災害現地対策本部住民支援班員 | 小 | 澤 | 良 | 太 | 君 |
| 内閣府原子力被災者生活支援チーフ官支援調整官 | 松 | 井 | 拓 | 郎 | 君 |

内閣府
原子力被災者
生活支援チム
参事官補佐

阪本裕子君

内閣府
原子力被災者
生活支援チム
主査

工藤崇裕君

資源エネルギー庁
事故収束室
企画官

青木常吉君

付議事件

1. 帰還に関する考慮要件の現状評価について
2. 特例宿泊・準備宿泊について
3. その他

開 会 (午前10時45分)

○議長（塚野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局長、庶務係長、庶務係主任であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会提案内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、臨時議会に引き続き全員協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、帰還に関する考慮要件の現状評価について町側からご説明するとともに、特例宿泊・準備宿泊について内閣府から説明を受けるものです。いずれの案件も今後の町の復興に関する非常に重要な案件でありますので、議員各位と情報の共有を図ってまいりたいと考えております。議員の皆様の貴重なご意見をお願い申し上げまして挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、帰還に関する考慮要件の現状評価についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 改めましておはようございます。帰還に関する考慮要件の現状評価についてご説明をいたします。

本年3月に定めました帰町計画に基づきまして、本年度に入りましてこれまで3回ほど帰町検討委員会を開催し、現状評価を行っております。このことについて本日は説明をさせていただきたいと思います。説明は着座にてさせていただきます。

帰町計画では、帰還に関する考慮要件を客観的に評価し、議会を初めとする町民皆様に正確にお伝えし、皆様のご意見を踏まえ、帰還開始時期を判断してまいりました。帰還に関する考慮要件の現状の評価につきましては、本年5月より3回の帰町検討委員会を開催いたしまして行ったところでございます。本日は第1回目の評価をお示しするものであります、町といたしましては議会の皆様のご意見を賜るとともに、今月末から来月にかけて予定しております町政懇談会で同様にお示しし、町民皆様のご意見を伺い、今夏の特例宿泊の後の準備宿泊について実施を判断してまいりたいというふうに考えておるところでございます。この現状評価は今後も継続して行ってまいり、10月中旬ごろには2回目の評価を取りまとめ、11月ごろにまたお示しをしたいというふうに考えておりますので、先に申し添えまして、今回いただいた評価について説明をさせていただきたいと思います。

それでは、お手元資料の帰還に関する考慮要件の現状評価第1回をごらんいただきたいと思います富岡町帰町検討委員会からの結果、評価の総評でございます。まずは、安全の確保に関する考慮要件7項目についての評価でございます。読み上げます。総評ですが、(1)、安全の確保。町で生活する

上での安全の確保については、放射線への対応や原子力発電所の安全監視、防災及び防犯、防火対策など、それぞれに必要な取り組みが進められ、おおむねその環境が整う見通しが示されている。今後は、現在の取り組みを着実に進めるとともに、町民のニーズや状況に柔軟に対応しながら取り組み内容を充実させ、さらなる安全確保を図っていくことが求められる。特に局的に線量が高い箇所の再除染、追加除染については、町民の意見を尊重したより実効性のある確実な対応が求められるといったものでございます。

次に、生活に必要な機能の回復に関する考慮要件14項目についての評価総評でございます。(2)、生活に必要な機能の回復。町での生活に必要な機能の回復については、道路や上下水道などのライフライン、住宅、商業、医療における最低限の機能回復が今年度中に見込まれる。その他の機能についても、その進捗の程度に差があるものの、町の活力や豊かさを見据えた取り組みが進められ、帰還環境の充実に明るい兆しが見える。今後は中長期的な対応が必要となる要素が多いことから、町民ニーズの継続的な把握に努めながら、町民、事業者、国、県、周辺市町村などと連携、協働した持続的な取り組みが求められるといったものでございます。

結果の総評については以上でございますが、帰還困難区域について意見が補足されておりますので、このことについても読み上げさせていただきたいと思います。お手元資料の3になります。3、附帯意見。夜の森の桜が富岡町民の心のふるさととして象徴されるように、帰還困難区域の再生は富岡町の復興に欠かせないものであることから、当該区域全体の将来が展望できるよう、除染を初めとする環境回復への早期対応が求められるといったものでございます。

なお、評価の詳細につきましては、お手元資料により課長補佐、原田よりさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐兼企画政策係長（原田徳仁君） 改めまして皆さん、こんにちは。企画課長補佐の原田と申します。それでは、改めまして帰還に関する考慮要件の現状評価、第1回目の細評につきまして説明をさせていただきたいと思います。着座して説明させていただきます。

それでは、帰町検討委員会における現状評価作業の概要についてご説明させていただきます。帰町検討委員会では、昨年度策定いたしました帰町計画の帰還に関する考慮要件のそれぞれについて、その評価対象に対する取り組みや動向を整理し、それらがどの程度進んでいるか、またそれらの進捗を促すための課題や対応を客観的に確認するという作業を行っております。これらを資料、表のとおり左から考慮要件、2列目に評価対象、3列目に取り組み、動向、最終列に現状評価という形でお示しをさせていただいております。現状評価という作業内容がわかりづらく大変恐縮でございますが、それぞれの取り組みや動向の進捗具体と今後必要な課題、対応を確認するものであるということをご理解いただければと思っております。

本日の説明ですが、考慮要件が安全の確保の分野では7項目、生活に必要な機能の回復の分野で14項

目と項目数が多いので、その中でも町民の関心が高いと思われるもの、検討委員会の中で議論が多かったものを抜粋してご説明させていただきたいと思いますので、ご了承していただければと思います。

それでは、安全の確保からご説明させていただきます。お手元資料の1枚目裏、安全の1ページをごらんいただきたいと思います。安全の確保については、1ページから3ページにわたって記載のある除染作業と放射線量の推移、それから8ページに記載している防災及び防犯、防火対策のうち、防犯体制と防火体制についてご説明させていただきます。

まず、除染作業でございます。除染作業の取り組み、動向といたしましては、平成25年6月に環境省において策定されました除染計画に基づき、帰還困難区域や国有林の一部を除く住居、事業所、公共施設の建物、建物近隣の農用地や森林を対象に平成24年3月より先行除染が行われました。また、平成26年1月より本格除染が実施されております。作業進捗といたしましては、平成28年3月末時点でおおむね90%以上となっておりますが、これに対し、町独自に除染の検証を行うため、平成27年9月に富岡町除染検証委員会を設立し、現在まで6回開催しまして、2回の中間報告と帰還困難区域に対する除染計画の早期策定や徹底したフォローアップ除染などの課題を提言いただいております。本格除染後の対応といたしましては、ことし6月に環境大臣から示された帰還困難区域の先行除染が居住制限区域と境界付近を優先に今年度秋ごろより着手される見込みであること、そのほかフォローアップ除染がことし3月から着手されていること、環境省、復興庁、内閣府、町によって除染、解体の加速を図る検討、協議が進められているなどの動向となっております。

これらの取り組み、動向に対しましては、次のとおり現況評価をいただいております。読み上げさせていただきます。1ページの右側でございます。まず、除染方針と除染計画、国直轄除染を実施する地域として、追加被曝線量年間1ミリシーベルトを長期目標とした除染計画が環境省において策定されている。除染の進捗、除染計画に基づく除染作業は、先行除染を含めおおむね90%以上の進捗が見られ、帰還困難区域や国有林の一部を除いた地域における住居、事業所、公共施設等の建物等及び建物等近隣の農用地、森林については平成27年度内にほぼ完了し、残りの農用地、道路及びそれらの近隣の森林についても平成28年度内の完了が見込まれる。除染の検証、国直轄除染の分析、検証を行う目的に町が独自に設置した富岡町除染検証委員会の中間報告においては、除染対象地域全体の空間線量率について、除染前を基準にすると約54%にまで低減している一方で、除染未実施の箇所や除染後も線量が高い箇所が存在するなどの課題も確認されているとしている。さらなる帰還環境の整備に向けて、今後は帰還困難区域における夜の森地区の先行除染や空間線量が局的に高い箇所に対する再除染、追加除染、利用者や作業者が日常的に立ち入る森林、里山に対する除染など、放射線量のさらなる低減に向けたより実効性ある確実な対応が求められるというものでございます。

続きまして、3ページ目の放射線量の推移についてご説明させていただきます。放射線量の推移につきましては、町独自に自動車走行サーベイと町内142点の定点観測をしており、その結果をホームページや広報紙によりお知らせしている状況でございます。また、先日開催された除染検証委員会に

おいて、環境省より除染前後の町内の放射線量の状況が示されております。これらにつきましては資料10ページ以降に掲載させていただいておりますので、後ほどご確認していただければと思います。

これらの取り組み、動向に対しましては、次のとおり現況評価をいただいております。読み上げさせていただきます。放射線量の推移（自動車走行サーベイ）。平成26年6月から開始した自動車走行サーベイによると、除染前後の町内の空間線量率の平均は、同月除染前の $1.287 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、こちらは測定ポイント4,230点でございます。それから、平成27年12月除染後の $0.602 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、測定ポイントが4,839点でございます。に低減している。放射線量の推移で定点観測でございます。町内142地点の定点観測においても、平成28年5月の測定値は6カ月前の平成27年11月の測定値と比較して大幅な変動は見られない。さらなる帰還環境の整備に向けて、今後は国や県、町などが行う各種モニタリングの結果を集約、整理して放射線量の状況をきめ細やかに精査するとともに、町民に対する正確な情報発信に努めることが求められる。

続きまして、8ページをお開きいただければと思っております。こちらのほうの防犯、防火対策についてまとめて説明をさせていただきたいと思います。防犯体制につきましては、平成27年10月に双葉警察署本署が一部再開したほか、防犯カメラや町内巡回警備委託による防犯対策に取り組んでおります。防火体制につきましては、平成27年11月の消防団第1分団第2屯所の一部を活用した富岡消防署臨時拠点の開設と富岡町消防団による町内パトロールなどに取り組んでおります。

これら取り組み、動向に対しましては、次のとおり現況評価をいただいております。以下読み上げさせていただきたいと思います。双葉警察署の再開状況等、警察署が町内で一部再開し、警戒警らが行われているほか、防犯カメラや町内巡回警備委託などによる防犯対策がなされている。さらなる帰還環境の整備に向けて、今後は双葉警察署本署と連携したさらなる安全対策に努めることが求められる。富岡消防署の再開状況等、消防署が町内で一部再開し、富岡町消防団と連携した火災発生時の初動体制を整えている。さらなる帰還環境の整備に向けて、今後は富岡消防署のできる限り早期の本格再開が求められる。以上でございます。そのほか、安全の確保における各考慮要件の取り組み、動向と現状評価につきましては、資料記載のとおりでございますので、ご確認いただければと思っております。

次に、生活に必要な機能の回復についてご説明させていただきますが、お手元の7枚目裏面、生活の1ページをごらんいただければと思っております。生活に必要な機能の回復における道路や上下水道などのライフライン、住宅、商業、医療などの各項目の取り組み、動向については、常任委員会や議会、全員協議会などを通じて議員の皆様に適宜ご報告させていただいているとおりでございます。

1ページに記載の上下水道がことし10月に帰還困難区域を除く町内全域で使用可能となるほか、個人住宅の環境回復や災害公営住宅の整備、複合商業施設や町立診療所の開設など、進捗度合いの差があるものの、それぞれに目標時期を持った取り組みを進めているところでございます。これら取り組み動向に対する現状評価においても、それぞれの整備や検討を進められている旨の確認をいただいたと

ころでございます。

今回説明させていただきますのは、生活の3ページに記載してございます公共交通項目のうちのバスについて説明をさせていただきたいと思っています。以下読み上げさせていただきたいと思います。路線バス等の再開見通し、路線バスを初めとし、交通事業者との協議等を開始しているが、明確な再開見通しには至っていない。さらなる帰還環境の整備に向けて、今後公共交通機関の再開見通しを示せるように取り組みを加速化させることが求められる。そのほかの生活に必要な機能の回復につきましては、適宜議員の皆様にご報告させていただいているところでございますので、詳細な説明は省略をさせていただきますが、それぞれの現況評価については後ほどご確認いただければと思っております。

なお、先ほど課長より説明がありましたが、この帰町検討委員会による現状評価は今後も継続していく考え方でございまして、第2回目の評価作業を10月中旬をめどに進めていく予定でありますことを申し添えたいと思います。

以上で第1回目の帰還に関する考慮要件の現状評価の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 第1回の現状評価の3番の附帯意見、夜の森の桜というところなのですけれども、帰還困難区域の再生は富岡町の復興に欠かせないものであるからということなのですが、確かに帰還困難区域も帰りたい人もいるし、復興に欠かせないということは理解できるのですけれども、物理的というか、現実的に1ミリを目指すことが可能なのかどうか、その辺をきっちりしないと、今の除染方法では6割くらいは下がるけれども、あと4割くらいは残ってしまうと思うのです。現実に安全の2番の上位のほうにある除染の効果のところを見てもらうとわかるのですけれども、やはり平均で1.90あったところが0.87だったり、あと宅地では1.92が0.71だったり、やはり目標としている0.23まではかなり遠いと思うのです。そういったときに、本当に帰還困難区域が1ミリを目指すという、0.23まで何年かかるのというところをやはり町民にわかりやすく説明しないと、言葉だけシンボル、シンボルというのが先行してしまって、現実的に可能なのかどうか、その辺がいまいち私理解できないところあるのです。そういったところをぜひ帰還困難区域の住民に対して住民説明会のようなものを開催していただいて意見を聞くべきだと思うし、また町当局もこういう除染だよと、0.23までなるような除染をやるのだよというのか、皆さんのが財産保全のために自由に立ち入りできるような除染を目指すのだよというのか、その辺を明確にしないとどうもわかりづらいところがあるのです。その辺が1点。

あともう一点は、安全の8番、富岡消防署の再開状況等というところに、消防団と連携した火災発生時の初動体制を整えているということなのですが、例えば火災が発生したときに消防団の人がどれ

だけ戻っているのかちょっと疑問にあるのです。やはりいわきとか郡山に避難している人にサイレンではちょっと届かないのだけれども、携帯で今火災が発生したから、急遽富岡に出動してくださいと言うわけにもいかないと思うのだよね。現実的に消防団の人の協力が得られた実効性のある消火活動ができるのかどうか、この辺ちょっと疑問あるのですが、この2点よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君）企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）1点目いただいたご質問についてお答えいたします。

帰還困難区域についてでございますが、帰還困難区域は言うに及ばずというか、帰還困難区域を含めて、町の方針といたしましては町全域を除染するのだと、町全域で、時期はさまざまお考えがあると思いますが、町全域帰還できる環境を整えていくというのが町の基本的な方針でございます。当然のことながら、帰還困難区域の方々との懇談というか、意見交換を進めながらさまざま進めていくということは当然でございまして、本年当初予算にも、ことしの下半期にはなりますが、困難区域の方々との懇談を重ねて、困難区域についての将来に向かった方針を示していきたいというようなことで予算取りもさせていただいております。それは、下半期からになりますが、着実に進めたいというふうに思っています。

もう一つ、除染の方法、その他困難区域における除染の考え方ということになりますが、議員ご意見のことを含めて環境省、それから国とともに協議をしていきたい、まずは夏にそろそろ示されるであろう困難区域の方針を確認させていただいて、議員のご意見も含めて協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君）安全対策課長。

○参事兼安全対策課長（渡辺弘道君）2点目についてお答えします。

現状につきましては、連携ということで広域圏組合に頼らざるを得ない状況が現状でございます。ただ、今防火、防犯パトロールということで、日中については今の消防団で3台という形で日中は巡回しております。初期消火についてはそういう形で対応はできますけれども、やはり何といっても広域圏組合に頼る状況が現状であります。ただ、帰町に向けて消防団の再構築ということで、今現在アンケートをとりながらどういう体制でいくかということで、今現在再構築ということで帰町に向けた体制づくりを検討しているところで、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（塙野芳美君）7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）課長のほうから予算をとって困難区域の町民の方々との懇談会を予定していると、それはありがたいことです。ありがとうございます。

それで、居住制限とか解除準備区域も広野、榎葉、川内、今まで帰町宣言というか、避難指示解除が行われた地域と富岡の2地域、来年4月以降にされるであろうという地域との線量の差がやっぱり

全然違うのです。フォローアップ除染ということで確かに3.8以上やっているのか、それは私たちも環境省からこの数字以上はフォローアップですよという説明を受けていないので、理解はちょっとできないのですけれども、本来0.23、1ミリを目指すと言っている以上、目的を1ミリという長期目標を決めている以上は、0.23以上はやはり線量が高いところだというふうに認識すべきだと私は思うのです。0.23以上のところはフォローアップをするのだよというような考えを持ってほしいと思うのですというのは、これは何回も何回も町として数字を示すべきだということにまだ回答をいただいているのですけれども、ある程度間もなくそこまでもう来ているのだから、やはり目標としている線量以上であればそこもやるのだよという考え方を持ってほしいのですが、その辺の考え方があるかどうかお尋ねしたい。

あと、消防団のことに関しては、やはりみんな避難中だから、消防団員の人に駆けつけてくれというのは、それはお願いするほうもちょっと無理な話なもので、質問はここまでにします。

除染のほうの回答もう一度お願いします。

○議長（塙野芳美君）企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）ご意見としてありがたいご意見だと思っております。我々もですが、国も、長期的にという前段はつきますけれども、長期目標として年間1ミリシーベルト相当以下を目指すということには変わりなく進めているというところでございまして、ご意見の中の0.23以上あるのであればフォローアップ除染をすべきだというご意見についても、今月の7月の上旬に町、それから国、国は環境省だけではなくて環境省、復興庁、それから内閣府、全て関係する国の機関が一堂に会して除染、それから解体等々の推進会議というのを立ち上げさせていただきました。その中で議員のご意見等々も申し上げていきたいというふうに思います。繰り返しになりますけれども、年間1ミリシーベルト相当以下を目指すということについては、長期目標ではありますが、町も国も変わりはないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君）7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）ありがとうございます。課長の考えと私の考えはそんなに遠くないということを感じます。1ミリ、0.23は目指してもらいたい、ただお唱え文句のようになってしまって、実態が合っていないのでは困りますので、そのところはきっちりこだわってほしいと私は思います。お隣の楳葉が平均値どれくらいで戻ったのか私は正確にわかりませんけれども、富岡の場合、今平均値が6割下がって4割残った段階で、0.87とか0.78マイクロシーベルトアワーの状態でやはり帰還宣言というか、避難解除があってはならないと私は思いますので、富岡も楳葉レベルまで下がらないとやはり帰れないよというような考え方を持ってほしいと思うのですが、周辺地域との関連というか、富岡は20ミリ以下、3.8以下だから、全然国が、環境省が言っている数字以内だから、大丈夫なのだとという考えはまさかないとと思うのですけれども、楳葉レベルまで下がらないと戻れないという考えはあるかどうか、その辺もお願いします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご質問に真っすぐお答えするような回答にはならないと思いますが、我々はできる限り放射線量を低減させていくということ、我々はというか、国も含めて我々はということでございますが、という取り組みをしていかなければならぬ、それも継続的にというのが大事であるというふうに考えております。まず、1回の再除染、フォローアップで可能な限りというところではないと私も思っておりますので、先ほど申し上げた国とともに立ち上げました推進会議等々でどこが低減について課題なのか、それから問題なのかというところも一つ一つ洗い出ししながら、細かに丁寧に除染を進めていただくように協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 2点ほど質問させてください。

まず、総評の中の（2）番の2段目のところなのですが、ちょっと弱い表現にはなっているのですけれども、町の活力や豊かさを見据えた取り組みが進められ、帰還環境の充実に明るい兆しが見えるというふうに評価をされているのですが、これは詳細の中でどういったところを捉えてこういった表現をされているのかというのをひとつ教えていただきたいのと、あと生活の3ページ、公共交通機関についてバスとかタクシー事業というようなお話があって、まだもちろん路線バスなどという話は決まっていないので、こういった評価になっているのかなというふうに思うのですが、例えば町で独自に運営するようなマイクロバスであるとか、もうちょっと小さいワンボックスカーみたいな形で町内を循環するとか、タクシー的な使われ方をするとか、そういったことがこういった帰町検討委員会の中で議題となっているというか、話題になっているかどうかというのもちょっと教えていただきたいのですが、お願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（本宮幸治君） 質問にお答えいたします。

まず、1点目の生活に必要な機能の回復の町の活力や豊かさ、こういった部分ですが、当初この帰町計画を策定する中で考慮要件を検討委員会の中で議論いただいたその中で、将来的な町の復興、そういうところを見据えた場合には、やはり活力や豊かさというのは大事だろうと。その中で具体的には生活の一番最後とその1つ前の郷土文化、スポーツ、レクリエーション、最終的にはこういったところも見据えた取り組みというが必要だろうというところで、事務局の案に加えて検討委員会の皆様からこういった項目もつけ加えたほうがいいというようなご意見をいただいてつけ加わったというような経緯がございます。現状まだ避難指示解除がされておりませんので、町内での活動というのは物理的に現実難しい状況でございますが、避難指示解除された暁には、こういった活動がスムーズに行われるような環境整備であったり、あとは避難先でもこういった郷土文化、伝統文化を継承して

いこうという動きというものがありますので、そういったところを捉えてこのような評価をいただいたところでございます。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参考兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、バス等についてお答えしたいと思います。

この帰町、1回目の報告ではまだ見通しが立たないというような表現になっていますが、現実的には協定を結んだり、そういったはつきりした形であらわれているわけではないので、こういう表現になつたのかなと思っています。ただ、実際的には当然相手の事業者と協議を進めていますので、担当課としては何とか進められるような状況にあるとは思っています。ただ、それが確実ではまだないということと、そのためにはいろんな課題もございますので、やはりその課題を乗り越えたときに初めて大丈夫ですよというような表現を使いたいとは思っていますので、協議続けていますので、全然だめだとかいうような状況ではございません。町独自でやるという話ですが、それがもし前段のものがだめであれば、それも選択肢の一つとして検討しております。それは、やはり民間の事業者がやられるのが一番ですので、それをまず優先させていると。最悪の場合にはその方法も考えたいということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 堀本議員のご質問の中に帰町検討委員会の中でいわゆるデマンド交通等々の議論があったかということについて漏れていましたので、お答えいたします。

そのことについては、交通弱者対策ということで非常に重要なことだということで委員からもご意見をいただきしております、その経過を踏まえ、今ほどの産業振興課長回答ということになっております。このことについては、継続的に次回以降議論していくということになっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。まず、1点目、郷土文化とスポーツ、レクリエーション、非常に重要なところだと思いますし、やはり豊かさというところは非常に重要なところだと思いますので、そういったところの準備が進んでいるという評価ということで理解しました。私としては、以前からお話ししているとおり、廃炉国際共同センターその他、それからの広がりなどというものもあるって、そういう活力であるとか、帰還環境の充実とか、そういったところにつながっていくのかなというふうに思っておりますので、そのあたりもそういう意見が出たというところまでまた帰町検討委員会のほうにお話しいただきたいなというふうに思います。

あと、デマンド交通というのですか、町で運営することも考えているということで、非常に重要だと思います。やっぱり課長おっしゃったように交通弱者の方に対応しやすいのは、営利目的の民間事業者よりももしかすると行政で対応したほうが交通弱者にはきちんと対応できるのか、まだ多分そん

なに多くの方戻れないというふうに思いますので、そのあたりはそういった意見があったということをお伝えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 今いただいたご意見についても次回以降の検討委員会に申し上げ、ご議論をいただくようにします。

ちょっと余計なこと、蛇足になりますが、デマンド交通、ちょっと小規模な融通のきくような交通対策については、当然ご質問の中にもあったように町が事業主体となりということも一つ方法としてはございますが、基本はやはり事業者の方々のノウハウを生かしてというのが基本だろうと思いますので、まずはそこのところから事業となり得るか検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 1点ほど教えてください。

生活の中の3ページ、個人住宅の環境回復支援の中の最初の修繕業者や支援制度の内容についてリーフレットの作成またはその配布予定と書いてあるのですが、今最近富岡町内でよく町民の方にお会いすると、あいている、または解体した後の土地、またこれからある建物をどうしていこうかということの中にやっぱり重大な不安全感を持っていると思うのですが、そのときに聞くと、必ず業者を町で、29年に町が本格的に向こうでやるなら、そこまでに建てたいという方が相当多く私の中には出ております。それに対して、予定ではなくて本来実施してすぐやらなければいけないと思うのですが、いつも予定されるのかということと、リーフレットの内容的なもの、まだはっきりわからないと思うのですが、大枠にどういう形で持っていきたいというのをわかれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） リーフレットの作成、配布についてでございますが、これは今富岡町として実施しているもの、それから今後予定しているものを一くくりで取りまとめて、町民の皆様に各世帯に配布したいと考えているものでございます。例えば修繕業者であれば、これは県のマッチングサポート等も関連するものでございますが、そのほか支援制度につきましては、この次の黒ぼつで出ているような屋内の清掃費用、これについての説明や、あるいは害虫駆除、あるいはその下にも出ていますが、除草剤やネズミ取りシート、そのようなもうものものについてを一まとめにして作成して配布する予定でございます。現在6月補正で予算獲得しておりますが、今作成のための原案をつくっているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、解体した土地に建築したいという方についてでございますが、この方も先ほど申し上げた修繕業者等についてもできるだけ早い時期に紹介させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございました。ただ、一番は町民の方が出てくるのは修繕、一番すぐ早くやりたい、またその後のリフォームも出てくるのですが、今業者が修繕した場合、基本的にごみ等の問題も今まだ解決していないところも幾つかあると思うのですが、その点で業者がなかなか入らないということもあると思うのですが、そういうのを踏まえて役場は認識されていますか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 主にリフォーム廃材の関係でございますが、これはこれまで町でも問題意識というのは持っているところでございまして、環境省あるいは県の廃棄物協会、あとは福島県と協議している中でどんな方法がいいかということで協議は進めておりますが、今やや具体化してきたものとしては、やはり受け付けていただける、処分していただける業者を紹介するところでストップしている現状を踏まえて、そこに携わる人員を強化しようということが具体的な話として今上がっております。これは、実際に民間の方を含めて、それから受け入れ先の業者さんを含めて、そこに県の廃棄物協会さんの人員を強化しながら、みんなで取り組んでいこうという動きでございます。このようなことで取り組んでいきたいと考えておりますが、なお物によってはなかなか処分先が見つからないというのも現実でございますので、ここについては国とも今後詰めながら、どうすれば一番いいか、例えば町の敷地を開放して、そこで洗浄、測定などという話もこれまで出ていますが、その場合に問題となることも、例えば廃材がそこに置きっ放しになっていくと、町としてその受け入れ先をみずから探さなければならないとか、そういう問題がございまして、その点について例えば国がそこを賃貸できないかとか、あるいは県が賃貸できるのではないかというようなことも含めて今協議中でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 協議中というのはわかるのですが、ただぜひとも町民としては富岡と自主的に29年を主体として向こうに業務を移したいという、向こうに行きたいという方たちも出てくると思うのですが、ただ協議中ではなくて、実際にはすぐ終わっていなければいけないと思うのですけれども、その点の状況は富岡町と同時に町民が移るというのは難しいと思いますが、そういう進みぐあいというのはここまで行っているかどうか、もう一度再度教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 具体例で申し上げますと、例えば町内でリフォームしたときに廃材が出て、これが物によっては受け入れ先がすぐ見つかって処分している場合もございます。場合によっては、なかなか受け取り手がなくてそこでストップする箇所も現実として出ました。これについては、環境省にはもちろんその時点で報告をして、現場も見ていただいています。県の廃棄物協会さんにも来ていただきながら、国として責任を持って受け入れ先を見つけていただくということで、例えば小野町の業者さんとか、あるいは飯館村の業者さんとかという具体的なところで処分はしていると

いう事実はございます。今後もそういうケースが予想されますので、その場合についても国として、あるいは県としての責任をしっかりと果たしていただくように、町としてももちろん現場に足を運びながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長、この件で余り中身があれなのですけれども。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 私からもただいまのご質問についてお答えいたします。

事業系廃棄物問題は十分認識しております。5月ですか、環境省からの説明の中にも大きな課題として執行部としても認識しております、結論としましては、今課長申し上げたとおりいろんな可能性、いろんなやり方等々の検討はしているのですが、一方で抜本的にそれで解決するのかどうかというご懸念もあるのも十分承知しています。そういったことで執行部としましては、町としましては、先ほど除染・解体等推進会議と2ページに書いてあるのですが、安全の2ページをちょっとごらんいただきたいのですが、とにかく帰還に向けての最大の課題は除染と、あともう一つ事業系のごみとか解体とか、そういうものもあると思うのです。要は環境省のやるべきことをしっかりと町としても監視し、それは町だけではなくて、政府としてという意味も込めて内閣府と復興庁も交えた、環境省も交えた、町役場も交えたかなり大きな人数での進行管理といいますか、そういう会議を設けております。そういう場も通じながら、この場だけではないのですが、あらゆる機会を通じながら、まだ未解決になっている事業系のご指摘の課題については、しっかりと我々としても汗をかいていくという考え方でございます。また、あわせて役場独自では、先ほどハウスクリーニング、6月議会で補正予算ご承認いただきましたが、町としてもそういう独自でできる事業を早急に制度化して、皆様にご紹介、利用できるような環境を持っていきたいということで考えております。いずれにしましても、29年4月目標にしていますので、それに向けて皆さんのニーズというものは十分把握していますので、応えられるように取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 1点お聞きします。

除染の進捗とかフォローアップとかという形でいろいろ出ているのですけれども、昨年度町が行いましたガンマカメラの結果というのは、当然除染検証委員会に話が行って、いろんな形でフォローアップとかの話が出ているのだと思うのですが、町民に対してガンマカメラの結果の発表というのが概要すら発表がないのですが、どういうところに問題があって、どういうところが近づいてはいけないとか、そういうことを概要的にガンマカメラをやった結果としてきちっともうそろそろ出てもいいころではないかというふうに思うのですが、その辺の進捗状況はどうなのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 昨年度実施しましたガンマカメラ、これとシンチレーションサーベイメーター併用で洗浄調査をいたしました。これは主に去年の夏以前に行った除染箇所でございまして、実施した内容につきましては、確かに今議員おっしゃるとおり、周知という面では積極的にやっていなかつたということもございます。これは、除染検証委員会で報告している中で、町のホームページ等には掲載しておりますが、町民向けの例えばその結果を広報に載せたり、あるいは個別に通知というようなことはやってございませんので、今後は例えば広報で紙面少しおかりした中で結果などを載せていくたいと思います。実際ガンマカメラは視覚的なものでございまして、数字としてはシンチレーションではかったものでございますが、除染後の平均としては $0.5 \mu\text{Sv/h}$ というのが平均値でございました。実際やはり問題となっていることにつきましては、局所的に線量が高い箇所、これはこれまで言われているような雨どいの下とか、舗装のクラックとかでございますが、それと同時に今その結果を踏まえて問題としているものは、宅地に隣接する森林、この森林の影響を受けているという部分でございます。フォローアップ除染で奥行き5メートル森林については表土を剥ぐというようなこと出ておりますが、環境省から発表ありますが、これだけではやはり不十分ではないかというようなことは今環境省とやりとりしております、もう少し奥まで表土を剥げるのではないかというようなことは進めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今いろんな課題が出てきたということが課長のほうから報告があったのですが、実際的に特例宿泊が始まっている状況の中で、やはり住民が一時で帰ったときも同じです。1日で帰ったときも人によって、場所によってだと思うのですけれども、やはり相当1日に浴びる、受けける放射線量というのは人によっても場所によっても違います。ただ、基本的にはむやみな放射線の被曝はする必要ないわけで、そういうことをきちっと、どういうところが高いのかやってきたわけですから、それを生かしてきちんとしていくことが放射線情報の発信という一つにもなってくるわけで、その部分を自分たちがわかっていて環境省とやっているからではなくて、人がもう現に富岡に行っているわけですから、そこは早急にきちんと、もう昨年度の事業ですから、報告をまとめて発することをしないと、事業が終わったということ、何のためにやったのかということになってしまふので、その辺はきちんと対応していただきたいというふうに思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 昨年度行った町独自の調査の結果につきましては、できるだけ早い時期に報告したいと思います。ただ、ことしの広報の6月号には安全の2ページにております空間線量率、これは除染前が1.9から0.87、全体。それから、宅地では1.92から0.71、63%減と、こういうような情報、それからこれまでの本格除染の情報とフォローアップ除染の情報、そして不安や不満がある方、こういう方、やっぱり町内でどこで宿泊した方でも不安を持っている方いらっしゃいます

こういう方についての受け付け窓口、相談窓口、こういうことについても広報紙では記載しておりますので、なお先ほど議員からもご指摘のあった町独自の調査についての報告はちょっとしていなかつた部分もございますので、そういうことを含めて今後しっかり対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 1点だけちょっと確認したいのですが、11ページの安全の放射線量のところなのですが、ずっと見てみて、除染自体は平成28年3月31日で本格除染が終了しているということなのですが、この11ページの居住制限区域で非常に高いところがあるのですが、一覧ずっと私も目を通したのですが、なぜ中央商店街の、福島銀行のこの数値というのは、1メートルで2.34ということは考えられない数値なのですが、これは例えば建物ではないと思うのです。舗装か何か、ホットスポットでここ線量が非常に高いということは以前から指摘された場所なのですが、除染が終わった段階でこの数値というのはどういうことなのか、これちょっとやっぱり確認しておきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） ありがとうございます。回答させていただきたいと思います。

こちらの町内の放射線量のモニタリングにつきましては、142点ということで観測をしております。これにつきましては、以前から町内における線量についてはモニタリングが基本でやっていたわけなのですが、実際の測定値がやはり一番大切だというようなご意見、町もそのような考え方のもとに、例えば道路であれば道路の側面とか、地域で一番高いところ、除草していないところとか、そういったところをあえて測定いたしまして、皆さんに周知しているというようなところでございます。そのようなことにつきましては、現在除染中と除染まだしていないところありますけれども、そのような形で測定して、実数について周知しているということでございますので、ご理解いただければというふうに思っております。なお、そういった道路ののり面等につきましてはまだ除染がなされていない部分もございますので、そういったところにつきましては今後環境省と調整しながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、ですから福島銀行の部分が2.3と高いのはどういう理由なのかわかっているかということを聞いています。

健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 福島銀行の場所につきまして、今ちょっと手元に資料はないのですけれども、こちらの部分につきましては銀行の除草がしていないところとか、そういったところがあると思っております。こちらのほうについては、福島銀行の出入り口であるとか、そういったちょっと特定な説明できなくて申しわけございませんが、そのようなことで高いところをこちらのほ

うに表示しているということでございます。申しわけございません。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） ちょっと納得いかないのですが、草生えているかどうかちょっと、恐らく全て駐車場は舗装されているのではないのかなという感じするのですが、これはまだ当然フォローアップ除染の対象地域だと思うのですが、その点確認と、話をかえてフォローアップ除染の、今28年4月以降始まっていると思うのですが、何%ぐらい、フォローアップ除染の申請件数のどのぐらい終わっているのかどうなのか、7月の会議において何らかその辺のことは触れていないのかどうかお伺いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） まず、福島銀行富岡支店前の0.99、2.34という数字でございますが恐らく舗装してあるということから考えれば、クラックや打ち継ぎ目の部分ではないかと予想されます。ただ、ここで断定はできませんので、そこまでにとどめさせてください。ただ、ここで除染済みとなっていることについては、今議員がおっしゃったとおり本格除染は一通り終わったものの、この数字であればフォローアップ除染の対象となると私は思っていますので、ここはフォローアップ除染で低減に向けて作業することになると思います。

それから、2つ目にご質問のあったフォローアップ除染の進捗でございますが、当初3月からスタートしたということでございました。ただ、私ども現地で見る限りなかなか作業員の方が入っているという姿が目立たなくて、どこでやっているのかなということも正直思っておりまして、先ほど副町長、企画課長から申し上げたとおり、合同の会議をする中で、そこでしっかりと町の考え方を申し上げさせていただいて、作業員が倍増するというようなお話をいただいております。現時点での進捗率でございますが、15%となっております。これは、なかなか当初より数字が上がらなかつたのですが、2週間で7%上がりましたので、今後さらに右肩上がりで上がっていくものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） ありがとうございます。まだ15%ぐらいの数値では非常に、件数がちょっとわからないのですが、どのぐらいの申請件数が出されたのか、ちょっとその辺も。それと、非常にこういう高いところの地域が出ている、どういうことを検証委員会のほうで議題になっているのか、私この辺当然出てくるのかなと、こういうところもあって、どういう除染の方法とか何かというのは当然出てくると思うのです。これだけ高い数値が富岡町のど真ん中にあるというのは舗装の亀裂とか、U字溝の中のコンクリートの部分とか、いろいろと考えられるところはあるのですが、当然これは議題になつてもいい箇所なのかなということを考えられるのですが、その辺いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） まず、フォローアップ除染の実施した件数でございますが、7月の15日時点で714件でございます。全体については、確定した数字というのがまだ一部モニタリング途中のところもございまして、決定までは行ってございませんが、4,000件程度あるのではないかとうふうに予想しています。先ほど申し上げましたとおり、作業員を倍増するということが国の福島環境再生事務所さんで受けていただきましたので、今後右肩上がりで進んでいくものと思います。

それから、除染検証委員会でこのような局所的に線量高い箇所について議題にならなかつたのかということについてでございますが、これは当然議題となっております。例えば先ほどの件で申し上げますと、舗装のやはり打ち継ぎ目やクラック、こういうところについての除染が当初の本格除染では基本的には高圧洗浄でやっておりましたが、それではやはり不十分だということで、フォローアップの中では舗装版をカッターを入れて、30センチあるいは50センチ幅で影響する部分をカットして、新たに舗装を打ち直すというような対応策ということまでははつきり協議済みでございますので、そういう形で徹底して進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 帰町検討委員会の中でも除染検証委員会の現状評価の検証結果をいただいて、それを議題にしながら検討している。その結果、例えば安全の確保1ページ目にさらなる帰還環境の整備に向けてというようなものが評価の中に入ってきてているということでございます。今後も除染検証委員会の検証結果をいただきながら、帰町検討委員会でもあわせて検討していく、議論していくというふうな形をとっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 安全の3ページ、フォローアップ除染について1点だけお伺いします。

この中で居住制限区域における除染後も宅地内で要するに20ミリシーベルト以下になることを確実に目指すと言えない場合にはやりますよと。ということは、これ15ミリということは確実に満たしておるわけです。ですから、この基準は政府の年間20ミリということを容認しているような文言に捉えることができるわけですけれども、この辺お伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） ここで記載しております取り組み、動向のフォローアップ除染の文言につきましては、環境省が当初公表した文章でございますが、この内容につきましては、町と個別に協議している中では当然20ミリシーベルトを確実に満たすなどということでは、これは入り口にすぎないことであって、これをもってよしとするには到底できないことから、もう少し踏み込んだ議論をさせていただきました。その結果、今はまずはやはり線量が高いところを優先してフォローア

ップ除染を行うということで、前回も環境省から申し上げていると思いますが、1メートル高さ1マイクロシーベルトを超える箇所について優先的に調査して実施しているということでございます。では、1マイクロシーベルトを超えるところをやっていればそれでいいのかということについては、当然それだけではなくて、その他それを下回るところについても、当然町は1ミリシーベルトを目指すわけですから、それを下回るところについては今の計画でいきますと、ことしの後半にはそれを下回るところについても着手していくというようなことで今進めているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 私一般質問でも申しましたけれども、長期的に年間1ミリ、これもう耳にたこができるほど聞きまして、これ皆さん全員が納得しているところでございます。問題は、来年の4月に実際に帰町を目標としているわけでございますが、その時点において町民の皆さんのが帰町できるような環境になっておるかということでございます。ですから、まず1つは年間20ミリというのは今まで課長答弁なりなんなりを聞いた内容とは大分かけ離れた表現になっておりますので、この辺もしっかりと訂正なりなんなりして誤解を与えないようにお願いしたいと思います。

それから、全般的にフォローアップ除染するのは当然でございます。なお、年間5ミリを超えるところに関しては重点的にフォローアップ除染するということでございますが、その辺は理解しておりますけれども、ぐれぐれも結果的に年間5ミリを超えるような宅地なり、帰還住民の前にそういうところがないようにお願いしたいと思いますけれども、その辺ご答弁もう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 企画課主幹。

○主幹兼企画課長補佐（本宮幸治君） まず、前段のフォローアップ除染の取り組み、動向に対する確認作業、現状評価作業につきましては、今回は第1回目ということで環境省が当初示しておりますフォローアップ除染の考え方の事実をここに記載させていただいております。その後、今ほど課長等がご説明しておりますとおり環境省、あとは内閣府、復興庁等を交えて協議を重ねておりますので、そういう状況も適宜こちらのほうに記載させていただいて、検討委員会のほうに報告しながら検討いただくという形で適宜追加、修正を図っていくという形で進めさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 除染前が先ほど申し上げましたとおり1.9とか1.92から除染後が全体で0.87、0.71、この数字でいいとは私のほうも決して思っているわけではなくて、これからフォローアップ除染、今本格化し始めましたが、いかに数字を下げができるかというところにかかっていると思います。それから、実際に自然減衰ということも、あるいはウェザリング効果ということも影響がございますので、このあたりを含めていかに一生懸命除染をして下げるかということだと思っております。それから、宅地平均で1マイクロシーベルトを超える場所、こういうところについては私どもも現地を確認しております。具体的にどういうところかといいますと、やはり三方を森林に囲まれているところが一番多いです。それから、宅地が広くて宅地の中に庭があって、ある程度の樹

木や植栽がかなりある場所、そういうところは本格除染で落とし切れていないというところが現場を見て確認とれていますので、そういうところを今優先してフォローアップ除染を進めております。今副議長おっしゃるとおり、平均で1マイクロは確実に下げるようしつかり徹底してやっていきたいと考えておりますし、徹底してやれば時間当たり1マイクロ以下にすることは可能だと思っておりますので、そこらあたりはしつかり取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 今大変課長のほうから力強い前向きな約束をいただきまして、これを了いたします。やり方等につきましてはいろいろありますけれども、結果的に住民が帰るところは年間5ミリ以上のところはないというようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 我々といたしましては、線量の多寡ではなく、できる限り徹底的に除染をしていただいて、できる限り低い値の現地となるよう、環境となるように努力してまいりというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） ほかにございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今いろんな議論の中ではほぼ理解はできるのですけれども、まず1ページの除染方針と除染計画の中で総線量、年間1ミリシーベルトを長期目標とするというところ、これはもう何回も使われている文言なのですが、やっぱり自然減衰で1ミリになるとしかとれないので、私は徹底した除染で1ミリ以内にするという文言にしてもらわないとこれは実際困るので。余りあやふや過ぎますので。ぜひそのように持つていていただきたいと。

あとは、今も出ましたが、3ページの20ミリシーベルト以下になることを確実に満たすとか、いろいろ入っていますが、この20ミリなんていうのは途方もない話ですので、こういう数字はなくしてください。でないと20ミリという、除染検証委員会でこれだけのことを出しているのですから、こういう20ミリということ入っていれば、これを満たしていれば国としてはやらなくてもいいような角度からもとられますので、やっぱりこれは徹底した除染、今の議論で5ミリ以下という話でしたが、できれば1ミリ以下が一番いいのですが、その辺は今からのやりとりだと思いますので、こういう数字はやっぱり省くべきかなと。町民が見たら誰も帰るなんていう人いなくなってしまいます。

あと、この議案の冒頭で困難区域の問題出ましたが、11ページの線量の表示されているのを見ますと、当然困難区域だから、困難区域はかなり高いですよね。ただ、私常に言っていることは、困難区域も早く除染してくれと、帰る、帰らないは別にしても、除染してもらうことによってお墓の管理とか、自分の自宅の管理とかするときに被曝線量がちょっとでも少なくて済むでしょうと、そういう考

えなのですが、これを見ますと、一番高いところなんかは13ミリ以上あるところあるのです。松の前の待避所あたり。こういうところも例えば松の前小良ヶ浜ですから、小良ヶ浜の町民は通っていくのです。こういう強いところ通らないとなかなかお墓にも行けない、自分の住まいにも行けないという人がいっぱいいるのです。そういうことを考えたら、困難区域は申しわけなさでちょっと入れてくれただけで非常に情けないです。当然私期待しているのは、困難区域の除染もゴーサイン出るのかなと思うのです。そうした場合に、夜の森地区が真っ先に桜を町づくりに生かすためにあの辺の近辺が一番先になるのかなと思うのですが、やっぱりそれと同時に主要道路とか、墓地の入っていく道路とか、そういうところは先行除染するなりなんなり考えてもらわないと、本当に地域の人は先祖を守るために自分が早く死んでしまいます。その辺をもう少し考えてください。困難区域の除染をやるかやらないかなんて、そんなのは二の次です。やっぱり主要箇所はきっとやってもらわないと困難区域の人たちがみんな死んでしまいます、先祖を守るために。その辺をぜひお願いしたいと思うのですがどうでしょうね。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 1点目、前段のご質問というか、ご意見に対しては、この書き方について、申しわけないですけれども、少し検討させていただきたい。ただ、書いてある内容については、例えば3ページ目の20ミリシーベルト云々というところについては、これはフォローアップ除染の中身で書かれているものと事実でございますが、町民の皆様見ていただいたときに誤解を与えててしまうというようなこともあると思いますので、こここのところの書き方については少し考え方をさせていただき、検討したいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） まず、先ほど議員おっしゃった自然減衰では下がらないと。私もそう思っています。先ほどちょっと誤解があったら申しわけございません。自然減衰とウェザリング効果というのは、除染を始めたころにはまだセシウム134の影響があったので、例えばそのとき除染した後0.8マイクロであれば、今ではもう0.7ぐらいにはなっているよと、そういう意味で申し上げたことであって、決して他力本願みたいな形で線量下がるのを待っているわけではありません。おっしゃるとおり徹底した除染が線量を下げる唯一といいますか、一番効果的な方法だと思ってございます。

それから、帰還困難区域の除染については、この表にも出ているとおり、おっしゃるとおり10マイクロ超えているところ小良ヶ浜にあるの私も存じております。こういうところは早急に確かになくさなければならないことで、優先順位で例えばどちらをやって、こちらはまだずっと後なんていうふうには、それでいいとは思ってございませんので、そこらあたりやはり継続して事業を進める中で、例えば何カ月とかの差は出るにしても、確実にやっていかなければならぬ場所だとは思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。文言の数字に関しては、当然20ミリという数字出でいても我々は理解しているのです。担当課では1マイクロ以下はフォローアップ除染の対象にして徹底してやると言っているし、また現在やっていますので、それは理解していますので、ぜひこの辺の文言を考えられるのであれば考えていただきたい。

今の困難区域の除染に関しても、ぜひ環境省なり担当課に強く要望していただきて、もう近くに困難区域の除染がゴーサイン出るだろうという仮定のもとで私話させてもらうのですが、ぜひゴーサイン出たとすれば、困難区域の主要道路とか、さっき言った墓地とか、そういう部分に関しては早急に、夜の森地区優先は当然だと思っていますので、ただそういう部分に関しては早急にやっていただければありがたいなと思っていますので、ぜひ環境省なり担当課に強く要請していただくことを期待しております。ぜひお願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） 1つちょっと質問したいのですけれども、水の件なのですけれども、今再開なさっている、出ているのですけれども、その水は飲んでもよろしいですか。それと、それに関しての調査というか、検査というのは何か町独自でなさっているのか、今後もしその水を飲んでいいというのであれば、どのように町民に安全性をお知らせするのか、今後のためにちょっとお聞きしたいのですけれども、中には出てから俺飲んでいるなんていうのですけれども、お子さんを持っているお母さんたちは戻ると本当に安全なのかどうなのかということをよく聞かれますので、その辺をちょっとよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 質問にお答えします。

上水道につきましては、富岡町は富岡川より南は木戸川から、それから富岡川より北側は関根浄水場からということで配水しているわけでございますが、24時間の測定、木戸川のほうはセシウム関係の測定をしております。富岡川の浄水場につきましては、毎朝1回は測定をしている状況であります。放射性物質は検出限界値以下というふうになっておりまして、これは広報とかでも載せてお知らせしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） ありがとうございました。今度来年の解除に向けて、また改めて水に関してのことはもっと詳しくいろいろ町民に、1度でもいいですから、その安全性というものをきちんとお伝え願いたいなと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 浄水については、大変帰還を目指すのには重要な課題だと考えております。そういう意味では、私も水道企業団の副企業長という立場でいろいろとこれらについては安全、安心というものを追求しているところでございます。そういう意味で、議員の皆様でも水道企業団の議員もおりますが、今ほどのご心配が水道企業団のほうに樅葉の施設に見学に行っていただければ一番、一目瞭然でこれが理解できると思うのです。と申しますのは、この浄水、本当に今の状況では一番安全だというふうに私は自負しております。と申しますのは、よそでは24時間対応のモニタリングをしているところはありません。そして、ここでは10分単位でモニタリングをしておりまし、それから大雨あるいは洪水等で水が濁るであろうというものについても、その濁水をきれいにする装置を整備しております。そういう意味では、樅葉町の婦人会、それから女性の方などはこれを3回も4回も見学をしていただいて、そしてそれらがやっと納得されて帰還というふうになったのです。富岡でも当然それが心配だということであれば、そのご婦人の方、一番先に水を自分の子供たちにということで、男の人よりも心配をされていると思いますので、それらを安心するために議会でもどうぞ見学をしていただいたり、それから地域の婦人団体あるいは地域の自治会単位でこれらを見学していただければ一目瞭然だと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） ありがとうございます。大変いいお話を聞けたので、よろしかったと思います。であればそういうことをやはり町でもPRして私たちもいきたいので、その辺もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、帰還に関する考慮要件の現状評価についてを終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休 議 (午後 零時10分)

再 開 (午後 1時00分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

次に、付議事件2、特例宿泊・準備宿泊についての説明を求めますが、説明に入る前に後藤副本部長よりご挨拶をいただき、それに引き続きましてその他の方々の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それから、発言される場合には挙手の上、名前をおっしゃっていただくようお願いしたいと思いま

す。

それでは、内閣府、後藤さん、よろしくお願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 皆さん、こんにちは。今お話をありました後藤でございます。よろしくお願ひいたします。きょうは、準備宿泊の実施について全員協議会でお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。町からは帰町検討委員会に関するご報告があつたというふうに伺っておりますけれども、帰還に向けてのさまざまな準備が一歩一歩進んでいるというふうに思ってございます。あすから8月の21日まで特例宿泊という形でまたお戻りいただくということも始まるわけでありますが、既に46世帯、93名の方がご登録いただいているということで、一歩一歩進んでいるのではないかというふうに伺っております。富岡町の復興に向けた取り組み状況は別途ご説明をさせていただきたいというふうに思いますが、既に準備宿泊を開始することもできる状況になっているのではないかというふうに考えております。本日は、8月の21日から来年、年明け以降の避難指示解除までの間の準備宿泊についてご提案をさせていただき、それについてのご意見を賜りたいというふうに思っております。詳細はお配りした資料に沿って松井のほうからご説明させていただきますが、きょうはよろしくご審議のほうをお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） それでは、続いて自己紹介ということで、内閣府より参りました松井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○資源エネルギー庁事故収束室企画官（青木常吉君） 資源エネルギー庁の青木と申します。よろしくお願ひします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐（阪本裕子君） 内閣府支援チーム、阪本と申します。よろしくお願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部住民支援班員（小澤良太君） 原子力現地対策本部の小澤と申します。よろしくお願ひします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム主査（工藤崇裕君） 内閣府支援チームの工藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） それでは、説明をしていただきたいと思います。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） では、改めまして内閣府の松井でございます。お手元の資料に基づいて説明させていただきます。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

富岡町の復興に向けた取り組みということで、1枚おめくりいただきまして、現在既にあしたから特例宿泊が町において開始されるということでございますけれども、準備宿泊についても今回ご提案ということでございます。

資料の2ページの一番上からでございますけれども、本年の町議会においても町長から準備宿泊に

については夏ごろの開始を視野に入れて準備を進めるということ、それから7月4日にも今月末、町政懇談会でのご意見、それから座談会での意見踏まえて、準備宿泊の開始時期を判断してまいりたいというご発言があったところでございます。また、帰町検討委員会では帰還に関する考慮要件として、安全の確保はおおむね整う見通しが示されており、生活に必要な最低限の機能回復が今年度中に見込まれるという評価がなされたところでございます。こうした状況を考えまして、国といたしましては避難指示解除に向けた準備宿泊を実施するに適当な時期に来ているというふうに考えてございまして、具体的には本年8月21日から特例宿泊の終期とともに、引き続いて来年年明け以降の避難指示解除の時期まで、しかるべき解除の時期までに準備宿泊を実施を提案したいというふうに考えてございます。実際には、実施の判断に当たってはきょうまたこれから7月31日、8月6、7と行われる町政懇談会におきまして、住民の皆様のご意見を伺いながら判断をしてまいりということでございますので、きょうこの場をもって通告というわけでは当然ございません。また、避難指示解除の時期につきましては、来年年明けまでにしかるべき時期というものを明示できるように、我々としても環境整備に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、一番下にございますとおり、特例宿泊についてはこれまで町のご協力で3回実施させていただいておりまして、あすから8月21日まで夏休み特例宿泊を実施するということでございまして、準備宿泊につきましては、繰り返しですけれども、特例宿泊終了後引き続いてということを考えております。

3ページ以降に、特例宿泊これまで実施させていただきまして、その間に国のはうでも戸別訪問、実際に泊まれた方のご意見といったものを伺ってまいりました。そこでご意見を幾つか紹介をさせていただきたいと思います。まず、一番上ですけれども、そもそも泊まるということについて、やはり行ったり来たりは不便なので、また期間が特例宿泊の場合は1週間とか10日とか、そういう細切れになるわけですけれども、そういう細切れではなく、ずっと泊まれるならばそのほうがありがたいといったご意見、それから一時帰宅していたけれども、実際泊まってみると屋根の雨漏りが見つかったとか、特例宿泊を多くやらせてもらえると農地の手入れが進むので、ありがたい、解除されたらすぐ帰るので、早く解除してほしいといったご意見もございました。

また、それ以降に下のほうにはそれぞれ個別に課題というか、ご意見も頂戴しておりますので、それについての対応状況もあわせて掲載をさせていただいております。まず、放射線についてやはり不安があるということでございますけれども、これについては右側にあるとおり、宅地周り除染は既に終了しております、フォローアップ除染を順次開始しているということ、午前中にも町のはうからも報告あったかもしれません、そのような状況でございます。また、その左下ですけれども、放射線に関する情報の開示、それから実際の線量をはかつてデータで示すと安心できるのではないかということにつきましては、これは特例宿泊の際に既にやっておりますけれども、今後もDーシャトルの配付ということ、それからただ配ってはかるだけではなくて、専門家によるアドバイス、相談体制に

ついても今調整をさせていただいているところでございます。

また、4ページでございますけれども、やはり買い物ができる場所がないというご意見ございました。こちらは、準備宿泊の開始に合わせて移動店舗の実施をまずは開始できるように今調整をしているところでございます。また、ご案内のとおりダイユエイト、それから来年3月ごろのヨークベニマルといったことも開始に向けた調整をしております。また、昨日ですか、ローソンも営業開始しておりますとして、セブンイレブンとローソンが今町の中で営業中というところでございます。郵便局の再開につきましては、局の再開、それから集配業務の再開、それぞれ調整中でございます。JRにつきましては、富岡竜田間、29年12月までに開通ということで準備を進めてございます。また、移動手段につきましては、29年4月を目途に路線バスの再開、それからやはり個別の移動に応じられるようなデマンドタクシー、こちらについても町と相談をさせていただいているところでございます。また、実際に泊まりたいのだけれども、家がないと、家が壊れているというような場合には一時宿泊施設、こちらについても整備に向けた検討をしているという状況でございます。

また、5ページでございますけれども、医療、福祉に関しましては28年10月の町立診療所、それからデイサービスセンターの29年4月の再開予定がございます。また、左下の防犯に関しては、警察におきまして既に一部再開ですけれども、24時間体制でパトロールを実施しているということ、それから消防につきましても業務再開してございますが、早く24時間体制を構築できるように、今まず調整をしているところでございます。警察に加えて民間警備会社、消防団によるパトロールというのも実施されているところでございます。

6ページ、事業再開の関係でございますけれども、官民合同チームというのが別途昨年8月からスタートしておりますとして、事業再開に向けた個別の相談をさせていただいております。さまざまな要望ございますけれども、こちらに応じられるように個別に訪問しつつ、また昨年末に決まった予算措置による支援といったもの、例えば設備投資、コンサル支援、販路拡大、人材確保といったことについても予算ツールが昨年末に整ったところでありますので、それを使って何ができるかというのを今順次再度訪問を行っているところでございます。

以上でございまして、7ページ以降は参考資料ということでございまして、説明は時間の関係上割愛させていただきますが、8ページにご参考ということで特例宿泊と準備宿泊、何が異なるのだということを表にまとめさせていただきました。特例宿泊と申しますのは短期間、例えばお盆とかお彼岸、夏休みといった短期間にあくまで特例で認める制度でございまして、開始に際しては最低限のインフラ、防犯、防火等の体制が確保されているという状況でございます。これに対して準備宿泊と申しますのは、いずれかのタイミングで解除というものを控えた段階で、それに先立って解除された後のふるさとでの生活を円滑に再開いただけるように、先立つ形で自宅での本格的な修繕、農地の管理、事業所等の本格再開に向けた準備と、こういったものができるようにあらかじめ解除に先立って宿泊を可能とするという制度でございます。開始に当たっては、インフラ、生活関連サービスのおおむねの

復旧とか、除染の進捗といったものがございまして、宿泊できる期間、こちらは解除までの期間ということでございまして、早く戻りたいといった方の声に応えられるように、まずはこういった形で進めさせていただきながら、また実際に泊まられた方も個別の課題を今後も拾う作業をして、一つ一つ環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

9ページ、10ページ以降に除染後の線量といったことで結果を掲載させていただいてございます。

私からの説明は以上であります。どうもありがとうございます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。私からは準備宿泊のほうで1点ほどお聞きしたいのですが、8ページにある準備宿泊の内容としては、自宅の本格的な修繕または改築等も絡んでくると思うのですが、先ほど町のほうにもお聞きしたのですが、問題は、もちろん業者が修繕ないし改築すると思うのですが、そこに出てくるごみ、改築されたごみ等についての処分が全部決まっている状態のもありますが、問題が山積している状況下もあるのはご存じだと思うのですが、その点も踏まえて現状どういうところで処分するのか、どういうところでやるのか、また準備宿泊はやっぱり町民の人たちが帰るために新しい家をつくる、また家を改築するということも絡んできますので、その点まずそこから教えてください。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。片づけごみの関係だと思いますけれども、こちらについても今環境省と順次会議のほうを、打ち合わせもさせていただいて、なるべく早く、出てきたものについては順次回収できるように進めるべく今調整をさせていただいているところであります。また、家の修繕、それからリフォームでございますけれども、こちらについては、まずはそういった住民の方からの申請、解体のほうにつきましては、申請がありましたら直ちに解体できるように環境省のほうともこれは連携して、これも進捗管理をしっかりともらいたいと思っています。リフォームにつきましても、なかなか業者が集まらないとか、いろんな声はお聞きしたりすることもありますので、そういう場合には国のほうでも説明会等をやりながら、区域内でちゃんと事業活動してもらえるように声かけなども行っているところでありますので、こういったことは引き続き続けてまいりたいというふうに思っています。

○議長（塙野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 今言われたことは、前回もお話しいただきましたし、簡単に言うと実際に業者がまずやれるような体制があるのか、その中では解体した後、そのごみを業者が処分するといつても実際的に今の減容化に持っていくことはできないし、なおかつそうなってると南部衛生センターとか、1カ所ぐらいしかない。すると、他町村にお願いすることになった場合、基本的にリフォームされたものもある程度線量が絡んでくるということにおいて、それを出すということもやっぱり私

としては不安もあるし、であるなら全てのものは全部国のはうで処分しますよと、絶対放射線に対して漏れないようにしますよというような形をした上で準備宿泊であれば業者も入ってくると思うのですが、業者自体の入ってくるのが嫌ではなくて、処分の状態が困るということだと思うのですが、その点の解決はするつもりでいますでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　こちら恐らく産廃の処分の問題ではないかというふうに拝察しておりますが、こちらやはり、ちょっと繰り返しだすけれども、そういった事業者の見つからない場合のマッチングというのを今環境省のはうでやっております。国のはうで一括してできればというご要望も以前もいただいたと記憶しておりますけれども、現在民間での処分というのを受けておりますので、こちらにもし何かスタッフしているような案件があれば、環境省が直ちにそのマッチングをやることで申しておりますので、そのような対応を進めたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　国のほうの説明なのですけれども、今南部衛生センターという話が出ていますので、南部衛生センターで引き受けることが可能なのかどうか町当局のはうで答弁ください。

復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君）　リフォーム等における廃棄物の処分でございますが、これについては南部衛生センターでは受け付けは基本的にしてございません。産廃処分ということで事業者が受け入れ先を見つけて処分するというような取り扱いになっていると認識しております。

○議長（塚野芳美君）　8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君）　基本的に私としては、今回の質問はあくまでも町としては苦しんでいるのです。そういうことが決まっていなければ、業者が来ても町も対応できない。基本的には国がやるべきだと思うし、国がそういうことになる前に、宿泊考える前に、まずそういうのも全部はっきり言えば国としての責任をちゃんと示した上でやれば本来の準備宿泊も効果が出ると思うのですが、最後なので、もう一度その点教えてください。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　事実関係については先ほど申し上げたとおりですけれども、やはり事故を起こした責任というのは国にあるということはごもっともだと思いますし、国のはうでできる限りの対応はすべきだと思っております。今民間のルートでそういったものが回りつつある状況ですので、もし個別に何か動いていないような案件があれば、これは我々なり環境省にお伝えいただければ、すぐに処分先を、マッチング先を見つけるということを最大限対応とさせていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございますか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ありがとうございます。3点ほど質問させてください。

まず、準備宿泊について特例宿泊と同じように申請とか、そういった登録というか、そういったものが必要なのかどうかというのが1点と、あと特に夜間になるかと思うのですけれども、急病とかの対応は可能なのかどうかというところ、あと3点目として、8月ぐらいにスタートしたいということで、そのぐらいにスタートするとなると、避難指示解除、早ければ4月になればという前提になるのですが、半年以上の長期にわたって宿泊される方もいるかもしれません。その場合に被曝線量の管理というものをどのように考えているのか、3点お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。1点目ですけれども、こちら特例宿泊と同様にコールセンターに電話いただいて、事前登録をいただくという形でございます。

また、夜間の急病の対応につきましては、今消防のほうが夜間の場合には檜葉のあそこから通っていただくということかと考えております。

また、線量の管理につきましては、これはD一シャトルを配らせていただいて、その管理をしながら把握をしていただくということであります。それとあわせて、やはりご自身で単に数字だけを見てもどういうふうに受け取ったらいいのか、危ないのか、危険なのかというのをよくわからないといったこともございますので、それに対する専門家のアドバイス体制、相談員というものを設けまして、実際にデータを相談員の方に見せて、これはこういうことだから、危なくないよとか、あるいは万が一仮に線量が高いところがあれば、そこは近くにひょっとしたら線量が高いところがあるかもしれないで、なるべく近づかないほうがいいのではないかとか、そういったようなアドバイスをいただけるような体制の整備というのも、これも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） まずは登録をするということで、それによって特例宿泊と同じようにある程度声かけとか訪問とかするということでいいのかどうか、もう一回聞きたいことです。

あと、救急の場合は檜葉からということで、そんなに遠くもないで、それなりに対応できるというようなご判断なのかなというふうに思うのですが、今まで以前であれば富岡からということでさらに、また病院の対応とかちょっと違うのかなというふうな感じもするのですが、そのあたりちょっと安心できる何か材料があるのかどうか、あと被曝線量の管理については、例えば半年に1回の確認であると、例えばまだ富岡町はフォローアップ除染も終わっていないので、比較的線量高いところ存在すると思うので、もう少し、例えば1週間に1回なのか、1カ月に1回なのか、どういったスパンで線量の管理をされるのかというところまでお考えかどうかもお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 声かけにつきましては、特例のと

きと同様に警察なり消防にも情報共有させていただきて、同様の体制を整えていきたいというふうに思っております。

また、救急の関係ですけれども、医療体制全般ということでしたら、まず10月の診療所の再開とかそれから楢葉の救急にも救急車に福島県立医大のドクターの方が同席されて、これちょっと日中ですけれども、その場で救急行為を行えるというような体制も今整えているところであります。夜間につきましては現状ということでございますけれども、なるべく早く消防署の24時間体制の再開ということとも国としても働きかけをさせていただいているところであります。

それから、線量管理のタイムスパンにつきましては、住民の方それぞれだと思いますので、何か決まって1週間ごとにやらなければいけないとか、そういう規制をするわけではありませんので、節目、節目でご利用いただけるように、窓口のほうは随時使えるような形にしていきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 1番目の登録につきましては納得しました。救急の場合、例えば夜間というところがちょっと気になるものですから、現状であれば楢葉町の消防署から一番近い原町なのか、いわきなのかということになろうかと、それは震災前と変わらないかと思うのですが、そのあたりもちょっと不安なところはありますので、何かしらの、例えば県と協議していただいてもう少し夜間でも対応できるような体制をとっていただけたとありがたいのかなというふうに思っておりますので、その辺協議をしていただきたいなというふうに思います。

あと、線量管理はもちろん個人の問題というところもあるかとは思いますけれども、やはりまだまだフォローアップ除染も終わっていない状況で、ちょっと線量高目だというふうに認識しておりますので、ぜひ例えば月に1回はせめてデータをとっていただきて確認していただくとか、そういうところまでフォローしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 夜間の体制につきましてはご意見として承りましたので、こちらで何ができるか検討したいと思います。

また、線量管理につきましても住民の方の余り行動を狭めるようなことはやりたくはないのですけれども、節目、節目できちんと我々としても把握できるようには当然してまいりたいと思いますのでちょっとそれは月1、この日というふうに決め打ちをするのがいいのかどうかというのはあるのですけれども、登録いただいた住民の方のご意向も踏まえながら、そこはほったらかしにしないような、節目、節目できちんと把握できるようなことを努めてまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 5ページの防犯等に関してですが、現在双葉警察署は楢葉町の道の駅にあり、双葉警察署は一部再開ということになって、ウルトラ警察隊が循環していただいているという状況で

あるのですが、これは大変ありがたいことではあると思うのですが、解除するまではこの状況でいいと思うのですが、実際のところ双葉警察署が全部再開をするのは当然であると思うのですけれども、この時期が明確でないのですけれども、その辺やはり町民としても時期をしっかり明確にしていただくというか、本来であれば解除と同時に全部が再開するのが望ましいと思うのですが、その辺どのように考えているのか、1点。

それから、もう一点、9ページの線量のマップなのですが、除染前と除染後ということで比較して出されているのですけれども、除染後は見たところ下がっているというのは当然わかるわけですけれども、これあくまで富岡町全体のマップであって、100メートルメッシュにした平均したものを作成しているということですが、例えば地域ごととか、町民が帰る判断材料として例えば2キロ圏内ぐらいの拡大したものが欲しいという要望があった場合に、それ出すことができるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　1点目につきましては、まさにおっしゃるとおりでして、今この場でいつ再開しますとは申し上げられないのですけれども、別途今まさに裏の時間で相談に行っておりますので、それは我々としてもできるだけ早く見通しを示せるように働きかけを続けてまいりたいというふうに思っております。

線量マップにつきましては、除染検証委員会でもそういったデータなども提供されているやに伺っておりますが、またこれよりさらに密度の濃いものというのがどういった形で出せるかというのはデータを持っている環境省とも相談をさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君）　やはりまず双葉警察署の件ですが、町民に解除して帰ってくださいということであれば、当然行政側が全て帰って、その上で町民も判断するというのが当然のことでありますので、今決まっていないこと自体が私はおかしいと思うのです。聞くところによると、警察署の修繕工事も不調が続いているような状況ですので、そんなことで本当に解除に間に合うはずがないと思うのです。そういうことはもう前々からわかっていることですので、その辺はやはり県にかけ合ってしっかりとやっていただきないと、町民に帰ってくださいと示すことがやはりできないと思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、先ほどのマップの件ですが、これもやはり富岡町は楓葉町とか川内村と違って、これだけ線量が高い場所がありますので、解除する際、やはりまだ高い地域も必ずあると思っていますので、そういう面で帰る判断材料としては周辺の線量もやはり気になってくることはあると思いますので、ぜひこれは提示できるように、包み隠さずホットスポットとかそういうところをちゃんと町民に見せられるように、そういう体制にして解除に向けて進めていただきたいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 今の線量の話ですけれども、まさにおっしゃるとおりだと思っていまして、線量の不安というのがやはり帰還に向けての最大の阻害要因であるのは間違いないと思っています。そういう意味で、今までの情報開示が不十分だったところがあるというのもいろいろな先生方とか、いろんな地元の方からも聞いておりますので、そこは不安がないようなことで、どういうものが出来るのかというのを、出し方、個人情報も半分絡むところもあるのですけれども、そういうものをできるだけうまく避けながら、ここまでわかれば何となく安心だなということがわかるようなものは出していきたいと思います。

もう一つ申し上げれば、先ほど言ったようにホットスポットがあるのを隠すということは基本的にしない、してはいけないことだと思っていて、逆に言うと先ほどのD一シャトルをもってどこ行ったら危ないかという議論のときに、それはここは高いから、行かざるを得ないとしても、それは例えば短時間にしなければいけないとか、行かないで済むならそういうところは行かないというようなことをすることによって線量低減につながるわけですから、逆に言えば危ないところがどこなのかというのは逆に示すべき情報だと思っていますので、そういう意味ではできる限り、最初から万全なものになるかどうかわかりませんけれども、一回環境省と相談して提示をさせていただいて、またそれでご意見賜りたいというふうに思います。

それから、警察の話ですが、これ実は今富岡だけではなくて、今浪江とかほかの町でもいろいろ準備宿泊、特例宿泊の議論が進んでいるわけであります、防犯問題というのはやはり一番これも重要な課題の一つになっていて、先ほど説明したウルトラ警察隊という他県から応援に来ている部分について、来年も続くのかというような声も聞いております。私どもは県警本部長とも今相談をしておりますので、県警からはちゃんと地元の声を東京に上げてくれというようなことも言われておりますので、またそれについても逆に各双葉の8町村か、もしくは12市町村になるのかちょっとわかりませんけれども、各町の声を拾った形で東京に声をつなげていくということもやっていきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 2ページの下のほうなのですけれども、来年年明けまでに避難指示解除時期を明言できるよという文言があるのですけれども、国が考えている避難指示の解除、これは以前は町の同意を得てという文章があったのです。数年前なのですが。それがいつの間にか町の同意というのがなくなっているように私は思うのですが、先ほどの線量の話も見てわかるように、やはり除染が終わった段階でも、かなりまだ0.23にはほど遠い段階で、目指しているものとかなり乖離があるものですから、これはやはり来年の春予定しているときまでに線量レベルでも、線量だけではないのですけれども、国単独で避難指示解除を行うのか、町の合意が必要と思っているのか、これがまず1点です。

あと、もう一点は、6ページに事業再開というのがあるのです。官民合同チーム。これ去年8月から富岡町内において事業所600、これ東京電力の民間と、あとは国の担当者と2人1組で意見を聞いて歩いたのですが、その中でやはり事業を再開したいという人たちの中にはかなりの数が、12市町村外、結局移住先でも再開したいという意見がかなり上がったと聞いています。これは国の本部のほうにも報告してあるということなのですが、でき上がってきただ支援策にはやはり8カ町村プラス4ですか、12市町村に限られているのです。その中にかなり移住している、双葉郡の人が2万4,000人も移住しているいわきが入っていないのです。いわきとか郡山とか、そういったところでも再開したい人には、やはり富岡に戻ったと同じようなレベルの支援が必要でないかなと思うのですが、内閣府のほうの支援でその辺の考えがあるかどうか、この2点をお願いします。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　どうもありがとうございます。避難指示の解除につきましては、要件の中にも町と、それから住民とも協議をするということでありますので、その協議を経ないで国が一方的に決めるということには今のところ想定はしていないということであります。

また、事業再開の12市町村、中と外の問題でございますけれども、私どもとしてもやはり事業再開意欲の方を応援したいということありますので、そういった方への支援メニューというのは考えておりますけれども、ただやはり12市町村、もともと町の中で再開されるという方々のほうがやはりさまざまな面で、例えばお客様の数がいないとか、いろんなハードルが高いということでありまして、そちらの方向けに手厚く補助などをさせていただいているということであります。そういうご要望があるということはもちろん承知はしておりますので、現状ではそういう形で中に戻る方を優遇をしているという状況であります。ただ、国の思いといたしましては、事業再開をされるというご意向のある方、これは支援するということについての思いは全く一緒でありますので、金額あるいは補助メニューの手厚さ等については多少差があるということでありますけれども、両面国としてはしっかり支援していきたいというふうに思っております。

○議長（塙野芳美君）　7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）　避難指示解除の要件に住民説明とか、町と十分協議するということで、一方的にやらないということ、これは文面から外れてしまったものだから、私ちょっと心配していたのですが、今松井さんの説明で単独ではやらないということで、それは理解しました。

ただ、2番目の事業再開についてなのですけれども、国から出てきた支援策は今本人の努力で頑張っているような人たちは、休業していた人は3分の1で見てもらえるけれども、休業していない、本人の努力で頑張っている人は全然どっちにも該当しないというようなところがあるので、官民合同チームはかなりの数がやはり移住先でもう一回やりたいのだと、お店出したいのだという人がかなりいたみたいなのです。どうも今の国のやり方は富岡町の町の形をつくることに一生懸命で、どうも富岡

町に住んでいた人、町民の方がいろんなところで頑張るのだというところの支援が足りないような気がするのです。金額の大小は、4分の3まではいかなくても、やはり東京で頑張りたいとか、郡山で頑張りたいとか、そういう人たちにも光を当ててもらいたいということをお願いしたいのですが、その辺の見通しについてはどうでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。そういった12市町村の外で事業を再開したいというご意向のある方、これも非常に国としては、繰り返しだすけれども、同じ思いでしっかり支援をしていきたいということあります。何も町の形をつくることを優先しているということではございませんで、ただやはりもともと事故のあったエリアの中で事業を再開される方のほうが、国としてはそういった方々のハードルというのは非常に高かろうということで、今現状のような支援メニューにさせていただいているというところであります。ただ、いろんなところで例えば事業再開をされるという方にももちろん訪問させていただいて、いろんな、被災地向けのメニューもあります。そうでないさまざまな支援メニューというのはもともとありますので、そういったことも含めてしっかり相談に乗ってサポートしてまいりたいということで、思いとしては、繰り返しだすけれども、同時に、支援メニューの手厚さという意味では異なりますけれども、思いとしては同じ思いで支援をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、今のご指摘は官民チームにもしっかりと伝えて、今後の検討の材料にはさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君）　7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）　自立とか新規参入とか、そういったものをこの前読ませてもらったのですけれども、やはり製造業とか、雇用に貢献するとか、本当に中小企業のような人には合うメニューのかなと思うのですが、私たちやはり富岡町民の中には農家だったり、小売店の業者だったり、床屋さんだったり、いろんな人たちがいて、親子とか夫婦とか、あとは個人事業主が本人一人とか、そういうふうな事業主が結構いるものですから、せっかく国から出してもらった立派なものに該当しない人がいっぱいいるのです。そういうふうに全然該当しないような支援策を出されても、私たちはグループ補助金のグループのない補助金、そういうものができないかということでかなりお願いを官民合同チームにはしたのですけれども、でき上がってきたものがほど遠いというような感じがしますので、松井さん、ここは宿題としてやはり日本全国どこに行っても心は一つだということで支援してくれるということを今言っていますので、今後とも国のほうでそういったものを前向きに考えてもらいたいのですが、その辺もう一回、最後ですから、お願いします。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　まことにありがとうございます。私もこの前のポストで中小企業庁というところにいまして、中小企業の方々、実に個人事業主も含めてさまざまな方がいらっしゃるということはそれなりに自分なりにも把握しているつもりであります

す。そういった方々がやはり事業を再開したいという思いを持っているということは非常に貴重なことだと思っていまして、そういった方々への支援というのは今後もしっかりさせていただきたいというふうに思っています。

1点、グループ補助金のグループ要件の件につきましては、こちらまさにそういったご要望昨年非常に多くございましたので、今回の年末につくった官民チームの支援メニューの中に単体でも受けられるような補助金というものをつくってございます。そういった形でいろんな方々のご要望を踏まえながら、また今後とも少しでも多くの方のニーズに沿うことができるようしっかりやりたいと思いますし、いただいたご指摘は官民チームにもしっかり伝えさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） まず、準備宿泊ということに関して、そちら側の内閣府のほうは準備宿泊ということは、8ページに準備宿泊と特例宿泊の違いがあるのですけれども、開始に当たっての当方の考え方というところに出ていることが当然、とりもなおさず考え方ということは、準備宿泊のところに書いてあるインフラや生活関連サービスの復旧や除染作業の進捗があるからこそ準備宿泊が始まると、始められるという考え方ということだと思うのですが、それを前提にちょっとお話をさせていただきます。

3ページ、4ページに戻っていただきまして、まず放射線への不安等に関してということで、先ほどもDーシャトルの話がありましたが、既に特例宿泊3回行っている中で、このDーシャトルを借用してつけていただいたわけですけれども、その中で本人が気にしないとか気にしているとかという以前に、第三者の目から見てというか、きっちとした人がDーシャトルを見てどういうふうな問題点とどういうような状態があったのかということを教えてください。

それから、4ページの中段、長期に宿泊をすることが準備宿泊という前提ですので、郵便局も再開してもらいたいというのがあるのですけれども、集配業務再開を調整中ですということなのですけれども、今内閣府のほうでは8月の特例宿泊が終わったらそのまま続けてやりたい、準備宿泊をしたいというような提案なのですけれども、当然それまでには郵便の収集再開とか、長くいるということは通常の、例えば新聞とかいろんな情報、日々のことが必要になってくるわけですが、その辺は町内である程度できるようなところまで生活関連サービスのおおむねの復旧というのは考えているのか、その辺具体的に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。1点目の特例宿泊の方々のDーシャトルのデータの件でございますけれども、これはちょっと今専門家のアドバイスを踏まえて精査をしているところでございまして、実際につけられた、貸与された方の個人の情報も含むものですから、どういった形でわかりやすくできるのかというのは検討させていただけれ

ばと思います。

また、2点目の郵便の件ですけれども、こちらは他の市町村でも準備宿泊中に郵便を再開したということございましたので、それを例に今日本郵政とも調整をさせていただいたところでございます。したがいまして、準備宿泊に合わせて長く住まわれる方の利便性を勘案して、そういうものが再開できるように、これはしっかりと日本郵政とも調整をしてまいりたいと考えております。

新聞は、事業者のご意向がございますので、ちょっと現時点でいついつということを申し上げることはできませんけれども、同様に利便性の観点では重要なことでありますので、例えばコンビニに置くとか、あるいは購入場所の増設とか、そういうものをちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） まず、D一シャトルの件なのですけれども、個人の情報を教えてくれということではなくて、当然個人の、D一シャトルの特徴は上にも書いてあるように1時間当たりの被曝線量を測定できるということで書いてあるわけですけれども、多かったときとか、そういうところでどういう状態で被曝の線量がふえたのかとかということを、何のためにD一シャトルをつけているのかといったらそういうことですよね。そうしましたら、個人の情報がどうのこうのというよりも、どういうことが起きたときにどういうふうになったのか。先ほどのほかの議員の答弁でもホットスポットがあるところにはなるべく近づかないで、そういうことをしていかなければいけないだろうというスタンスですので、我々としては本来はそうではないのです。そういうところに行っても被曝しないという状況をつくっていただくのが本当なのですが、それでも準備宿泊の状態ですので、そういうことを考えたときに、何のための特例宿泊をしているのか、それでは意味がないわけです。きっと特例宿泊の3回の分で今度1ヶ月の長い特例宿泊をするときに、特例宿泊をする人に対してきちんとこういうところは線量が高くなるので、気をつけてくださいということを示すのが内閣府の支援チームの仕事だと思うのです。そこの件に関して、個人情報ではない部分に関してどういうふうな今現時点なのかお聞かせください。

それから、郵便局は調整ですけれども、それはできるということありますので、それはぜひとも再開をお願いしたいというふうに思います。

それから、新聞ですが、コンビニ等でということがありましたので、ぜひともそういうところに関しては通常の状態ではない状態できちっとできるように、内閣府のほうでコンビニとかを経営しているところにもフォローができるような形で進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ、4ページの一番下の一時宿泊なのですけれども、これは自宅に住めない人のための一時宿泊ということで、町とともに検討していますということなのですが、検討状況等、一時宿泊の施設の見通しをちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 1点目につきましては、実際におられた方のデータを今分析をしているところでございまして、まさにどのエリアがどう高かったのかとか、例えば町外で活動されたような事例もあるので、ちょっとそこら辺のデータの精査をさせていただきながら、今後泊まられる方向けにわかりやすい形でどういう情報提供ができるのかというのを検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、新聞と郵便の件は、これは引き続き我々としてもできる限り働きかけを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 3点目の一時宿泊施設の検討状況ということについてお答えさせていただきます。

検討というふうな状況になっておりますが、一時宿泊施設については用意をするという方向で今準備を進めております。準備の状況といたしましては、施設を持つ事業者の方と面談をしながらご相談をしているといった状況で、やり方、それからやれるのかというところまでは結論出ておりませんが、事業者の方と相談をして、前向きに回答いただいているところというところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 前向きに検討のほうをよろしくお願ひいたします。

国のほうとして最後にもう一度準備宿泊を始めるに当たっての考え方で、インフラ、生活関連サービスのおおむねの復旧、除染作業の進捗というところで、もう少し具体的に内閣府としての考えを、この辺のおおむねの部分の復旧の度合いをもう少し詳しくお聞かせください。最後ですので、具体的によろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） まず、おおむねの復旧、インフラということですと、やはり電気とか上下水道といったものがあるかと思います。こちらについて、下水道では一部まだ未復旧のところあろうかと思いますが、そこについても応急の形で対応いただけるということで我々としても承知をしているところであります。

また、生活インフラという観点でありますと、やはりお店とかといったことが問題になろうかと思っていますので、ここは準備宿泊に合わせて移動販売といった形でさまざまな商品が購入できるような形をとらせていただきたいということ、それから既にコンビニが2店舗再開をしているということで、まずは復旧の第一歩というのは進んでいるのかなというふうに考えてございます。

それから、医療につきましては、やはり町立診療所の再開というのが10月ではございますけれども、予定されていること、またそれから消防の体制につきましても冒頭お答えさせていただいたような体制が整っているというふうに承知をしております。そのほか新聞、それから郵便集配についても先ほ

ど申し上げたとおりでございますので、そういう意味で一定の泊まりたい方が最低限泊まれるような環境というのは整ってきているのかなというふうに私どもとしては考えているところであります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、特例宿泊・準備宿泊についてを終わります。

その他でございませんか。

後藤さんほうでその他でございませんか。

後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。貴重なご意見も賜りました。やはり帰還のためには今出たような除染、線量の問題、それから生活関連インフラの問題というのがまだまだやるべき仕事がたくさんあるというふうに改めて認識したところであります。そういう意味できょういただいたご意見も踏まえて、引き続き取り組みを加速させていただきたいと思っております。今後行政区長の皆様や町政懇談会において住民の方々のご意見を踏まえた上で、準備宿泊の開始についての議論を深めてまいりたいと思っております。富岡町の復興に向けて引き続き最大限頑張ってまいりますので、議会の皆様方におきましてもご指導よろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 各議員からその他ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 町のほうでその他ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午後 1時52分)